

南部・東部地域振興対策特別委員会記録

開催日時 平成28年8月4日(木) 10:02~10:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

秋本登志嗣 委員長

亀田 忠彦 副委員長

岡 史朗 委員

松尾 勇臣 委員

太田 敦 委員

山本 進章 委員

国中 憲治 委員

中村 昭 委員

欠席委員 1名

田中 惟允 委員

出席議長 川口 正志 議長

出席理事者 山本 南部東部振興監

福谷 農林部長

加藤 県土マネジメント部長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 当面の諸課題について

<会議の経過>

○秋本委員長 ただいまより南部・東部地域振興対策特別委員会を開会いたします。

きょうは田中委員が少しおくれるとの連絡が入っておりますので、ご了解願います。それから、川口議長に出席いただいておりますので、ご報告しておきます。

傍聴の申し出がありましたら、20名を限度に入室いただきますので、ご承知ください。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は何かとご多用のところご出席いただきまして、ありがとうございます。私、秋本と亀田議員が、さきの6月定例県議会において当委員会の正副委員長に選任されました。委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、円滑な運営に努めてまいりたいと思っ

おりますので、よろしくご協力のほどお願いを申し上げます。

次に、出席を求める理事者についてですが、去る7月19日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されています。なお、本日、委員の申し出によりまして畜産課長に出席を求めていますので、ご了承願います。

次に、7月19日の正副委員長会議で決定されました委員会等に関する申し合わせ事項及び口頭申し合わせ事項をお手元にお配りしておりますので、後ほどお目通し願います。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に特別委員会の設置等に関する申し合わせを配付しております。この申し合わせでは、調査期間終了後にその成果を本会議で報告すること及び委員間討議の方法による議論を行うこととなっております。

それでは、お手元に配付しております今後の委員会の運営についてご説明いたします。

1の所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。

次に、2の議論の方向についてですが、昨年の委員会設置から議論していただいたものを一定の議論の方向として取りまとめたものです。

3の委員会の運営ですが、今後所管事項等に係る調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4の当面のスケジュールに沿って、来年の6月定例会におきまして委員会としての成果を報告したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

ただいまの説明について何かご意見がございましたらご発言願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、当委員会は引き続き委員間討議の時間もとりながら、調査並びに審査を進めてまいります。

次に、事務分掌表をお手元に配付しておりますので、参考にしていただきたいと存じます。

それでは、案件に入ります。

当面の諸課題について質疑等があればご発言願います。

○太田委員 2点だけ質問いたします。

まず1点目ですが、林業の担い手の問題です。以前にも質問しましたが、担い手育成ということで平成20年度から平成24年度まで90名の方々が新規就業者として確保されているということです。その後、平成25年、平成26年と新たに68名の方が担い手、新規就業者として頑張っておられるということです。この間このような形でふえている理

由について、また今後どのような取り組みを行おうと思っておられるかについてお伺いします。

○熊澤林業振興課長 林業の新規就業者の確保対策として、以前より林業事業者が安定的に就業者を雇用できるように、仕事量の確保、就業者の福利厚生の面の支援、労働条件の整備の3点が重要と考えており、それぞれを推進するための各種事業を実施してきました。具体的な取り組みとして、仕事量の確保では、低コストで安定的な木材生産を確保するための森林の集約化を担う森林施業プランナーの育成であったり、林業機械のレンタル、購入への支援、あるいはそのオペレーターの養成、そして木材生産の基盤となる奈良型作業道の整備及びその作設技術者の養成などを実施しています。

就業者の福利厚生への支援については、林業労働者退職金共済の助成や振動障害特殊健康診断への助成、労働条件の環境整備については、林業機械化の推進による作業の安全性の確保や重労働からの解放に取り組んでいるところです。これらの対策を地道にしてきたことに加え、林業労働力確保支援センターによる合同会社説明会の開催、森林組合連合会とともに実施する林業就業者支援講習会及び緑の雇用事業の実施が新規就業者の増加の要因と考えております。とりわけ緑の雇用事業については、林業の就業に意欲を有する若者を対象に、林業に必要な基本的な技術習得を支援することを目的とし、平成15年から今まで年数を重ねてきたことにより、全国的にもこの事業を活用して新たに林業に就業する若者が増加しているところです。今後もこのような事業をやりながら、引き続き関係機関と連携しながら、新規就業者の確保を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○太田委員 この間ふえている要因として、先ほど答弁があったように、緑の雇用事業を実施する条件の一つとなっている認定事業者もふえ、そこで受け入れが進んでいるということですので、それをふやしていくことと、それから3年後にここで雇用された方々が定着しているのかどうか、これも先ほど数字を出していただきましたけれども、大体75%ぐらいでこの間落ちついているのかと思っております。これが高いのか低いのか、もう少し見る必要がありますけれども、このような形で新規就業者として林業に携わる方がふえていくのは、この地域に住んでいただく方もふえるということになりますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思いますと思っております。

2点目ですが、先日、紀伊半島の3県の交流会議があり、その中で若い人たちをいかに定住、移住してもらおうかということで議論が行われました。その中で和歌山県の取り組みが報告されましたけれども、ここでは暮らしと仕事と住まいの3つの側面から支援すると

ということで、40歳未満の若年移住者に最大250万円の移住奨励金の交付や仕事の支援として移住者の起業に最大100万円の補助など、また住まいの支援として空き家改修など最大80万円と、このような形で県が行われるということです。奈良県の場合は各地元の町村できめ細かい取り組みが行われていると思いますけれども、県としてどのような支援を行っておられるのか、またこれからどのような形で行おうしているのかについてお伺いします。

○福野移住・交流推進室長 和歌山県で最大250万円という補助を去年からされていることはお伺いしています。委員がお述べのとおり、奈良県の場合は市町村が先行して移住者に対するいろいろな補助メニューを整備しており、例えば住宅のリニューアルや引っ越しの費用、起業補助や通学への補助、医療費の補助、就業資格の取得支援、出産・子育てに対する給付等、幅広くなされているのが現状です。それも市町村によっては若干の温度差はあるのですが、昨年からは奥大和の19市町村で移住定住連携協議会を立ち上げ、情報を共有するようになりましたので、だんだん皆さんが足並みをそろえるような動きになってきている状況です。

県としては、今後もまず認知を広げるところから、知ってもらおうということから取り組みを強め、さらに今、県でも何件か補助を出しましたが、移住者の拠点となる施設、例えば移住体験住宅やシェアオフィス、チャレンジレストラン等の整備をさらに進めていきたいと思っています。さらに奥大和地域での移住に係る仕事という部分に関して、今後は支援を検討していきたいと思っております。

○太田委員 先日、黒滝村に行きましたら、村営住宅で住んでいる若いご夫婦がおられ、住んでみてどうですかとお尋ねをしましたら、非常に支援が手厚くされていると。例えば村営住宅も補助が出るし、保育所も補助が出るということで、生駒から黒滝村に引っ越してきたという方がおられました。何と言っても先ほどもご答弁があったように、仕事をどのように確保していくかが大事だと思います。下北山村でもIT企業を誘致し、そこで若い人たちに住んでもらおうと思ったけれど、なかなかそれも定着しなかったということもありますし、起業に対しての支援などもこれから視野に入れながら、県としても取り組みを考えていただきたいと思っています。要望だけしておきます。以上です。

○秋本委員長 ほかになればこれで質疑を終わります。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。